株主各位

大阪府堺市堺区戎島町5丁2番地 堺化学工業株式会社 取締役社長 矢 部 正 昭

第120回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第120回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。 敬 具

記

本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。

2. 第120期 (平成26年4月1日から) 計算書類の内容報告の件 平成27年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件 本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、責任限定契約を締結できるように、当社定款第27条および第36条の規定を変更することで承認可決されました。

第2号議案 取締役11名選任の件

本件は、原案どおり、取締役に藪中 巖、矢部正昭、吉川嘉之、赤水宏次、 吉岡 明、近田光昭、佐渡 恵、井手明彦の各氏が再選、新たに中西敦也、岡 本康寛、笹井和美の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切 り支給の件

本件は、原案どおり、退任取締役 大場 隆氏に対し、当社の定める一定基準に基づく相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは取締役会にご一任いただくことで承認可決されました。

また、役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、取締役 藪中 巖、矢部正昭、吉川嘉之、赤水宏次、吉岡 明、近田光昭、佐渡 恵、井手明彦の各氏および監査役 山本善朗、木村豊伸、西尾 彰の各氏に対し、それぞれ本総会終結の時までの在任期間に対する労に報いるため、当社の定める一定基準に基づく相当額の範囲内で打切り支給を行うこと、ならびにその支給は、各取締役および監査役の退任時とし、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一任いただくことで承認可決されました。

以上

なお、本総会終了後開催された取締役会において、代表取締役および役付取締役が次のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

また、監査役会において、常勤監査役が次のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

常勤監査役 山本善朗常勤監査役 木村豊伸

期末配当金のお支払いについて

第120期期末配当金は、平成27年5月13日開催の取締役会決議により、1株につき4円とし、次のとおりお支払いいたしております。

- ① 銀行振込をご指定の方は、平成27年6月2日付にてお送りいたしました「期末配当金計算書」ならびに「「配当金振込先ご確認」のご案内」をご確認ください(株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引のある証券会社等へお問合わせください)。
- ② 銀行振込をご指定されていない方は、平成27年6月2日付にてお送りいたしました「期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局にてお受け取りください。なお、ゆうちょ銀行および郵便局における払渡期間は、平成27年7月2日(木)まででございますので、お忘れなくお受け取りくださいますようお願い申し上げます。併せて、お受け取りの際は、「期末配当金領収証」裏面のご注意書きをご覧ください。また、銀行振込をご指定の方と同様に、「期末配当金計算書」をお送りしております。配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の添付資料としてご利用いただけますので、お手元に保管ください。